

議員全員協議会

| | | |
|-------|--|-----------------------------|
| 日 時 | 平成30年11月19日（月） 閉会中 | 午後 8時58分 開会 午後 11時20分 閉会 |
| 場 所 | 相良庁舎 4階 大会議室 | |
| 出席議員 | 議長 16番 太田佳晴 副議長 15番 鈴木千津子 | |
| | 1番 鈴木長馬 2番 濱崎一輝 3番 原口康之 | |
| | 4番 吉田富士雄 5番 平口朋彦 6番 藤野 守 | |
| | 7番 大井俊彦 8番 名波喜久 9番 植田博巳 | |
| | 10番 村田博英 11番 良知義廣 12番 澤田隆弘 | |
| | 13番 中野康子 14番 大石和央 | |
| | | |
| 欠席議員 | | |
| 事 務 局 | 局長 植田 勝 次長 前田里芳 書記 大塚康裕 書記 北原大輔 | |
| 説 明 員 | 市長、副市長、教育長、建設理事、政策理事、総務部長、政策監 | |
| | 企画政策部長、産業経済部長、教育文化部長、商工企業課長 | |
| | 観光課長、企業立地係長、観光振興係長 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 傍 聴 | | |

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（太田佳晴君）

それでは、皆さん、おはようございます。

定刻より5分ほど早いですが、皆さんお集まりですので始めたいと思います。

秋も大分深まりまして、朝晩は冷え込むようになってまいりました。そんな中で、昨日は各地区でいろんな行事がございました。参加のほうありがとうございました。

12月議会も間もなく始まりますけれども、体調管理に気をつけて、12月議会を迎えていただきたいと思います。

本日は、全員協議会終了後に議員合同協議会を予定しておりますので、ご承知おきをお願いします。

2 市長報告

○議長（太田佳晴君）

それでは、まず市長報告から始めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。

昨日は、ただいま議長からもお話ございましたように、産業祭、それから、各区の公民館祭、あるいは文化祭、そして榛原病院では榛原病院祭、そして、藤田まさと先生を偲ぶ歌の祭典というようなことで、たくさんのイベントがございました。議員の皆様におかれましても、各会場にご出席をいただきまして、感謝を申し上げる次第でございます。

きょう私のほうから4点ほど状況報告ということでさせていただきたいと思います。

まず、1点目でございますが、しずおか中部連携事業（現代先進中国）視察報告についてであります。資料1をかいつまんで報告させていただきますので、ごらんをいただきたいと思います。

11月6日から10日にかけて、静岡市、藤枝市、島田市と当市の担当職員を含めて9名、そして、静岡県の中国駐在員事務所長、そして、市内外企業関係者10名及び経済団体メンバーの5名、あわせて26名で上海浙江省を視察してまいりましたので、その報告をさせていただきます。

今回の視察の目的につきましては、新時代を迎える中国先進都市の産業形態と生活様式を視察することで、中国が求めている商品や製品、サービスのニーズを調査するとともに、現地中小企業経営者との意見交換による中小企業との連携やビジネスチャンス拡大の推進、当市が交流している陸羽国際茶文化集団との協定の再締結や経済交流促進に関する覚書調印などを目的に行ってまいりました。

当面の成果といたしましては、第1回中国国際輸入博覧会の視察でございますが、開催初日に習近平国家主席が式典に列席するということになりまして、上海市内に厳戒態勢がしかれる中、会場の出入りも厳しく制限をされまして、関係者以外は入場できないというような事態になりましたことは残念でございましたが、追加で行いました上海市奉賢区人民政府、これは静岡市が友好交流を結んでいる都市でございますが、表敬訪問を急遽行うほか、経済開発区の視察も含め、非常に有意義で実のある視察となったところであります。

そして、まずお茶の関係でございます。龍井茶で有名な浙江省の代表的な茶産地の茶の文化、産業、観光エリアとしての建設が進んでいる龍塢茶鎮という覚書調印を行ったところでございます。龍塢茶鎮は工業団地跡地の建物をリノベーションして建設が進められておりまして、お茶の博覧会エリア、お茶の産業エリア、お茶の文化観光エリアの三つに分かれております。現在はお茶の産業エリアの一部のみが完成をし、営業しておりました。全てのエリアが完成するのは3年から5年後の予定と伺っております。

さらに、これらのエリアの中が研究エリア、あるいは販売エリア、博覧エリア、ホテルエリア、交流エリア、居住エリア、学習エリアというように分かれておりまして、これからのお茶をテーマにした総合的なエリア建設ということでもありますので、これは牧之原インターチェンジ北側の高台開発に大いに参考になるというふうに感じたところでございます。

今回は国際茶文化の交流を促進、推進し、茶産地と販売地を結ぶことによりまして、相互の茶業関係者の健康的な発展と連携を目的に調印を行い、今後は5市2町のお茶の展示などによる交流をしていただくようお願いをまいりました。

次に、浙江省国際投資促進センターとは、経済、貿易、投資の交流を推進し、双方が発展することを目的に覚書の調印を行ってまいりました。今回の調印の会場となりました花家山荘は、静岡県が1億円を寄附して1994年に建設され、静岡県と浙江省の友好交流拠点としても有名な建物でございます。また陸羽会とは、お茶に関するさまざまな分野での相互の協定と提携を行っていくことを目的に、協定書の再締結を行ったところでございます。

陸羽会は世界初のお茶の専門書「茶経」を編さんした陸羽の功績をたたえ、お茶の価値を全世界に広めるための組織であります。今回の訪問では、両国のお茶を互いに呈茶し、交流を深めてまいりました。ここでは、牧之原の小栗農園さんの抹茶、あるいは高柳製茶さんの玉露、こういったものに非常に強い興味を示していただいて、今後の販売促進の参考になる会でありました。

そして、上海の次に伊藤園の視察でございますが、中国におけるお茶の消費動向あるいは輸出入の状況を伺ってきたところであります。

中国でも若者のお茶離れが進んでいると、また生産過剰になっているようなことでもありますが、中国人が好む抹茶については、日本からの輸出も可能性があるということでもございました。

また、商品の二極化が進み、これは日本と同じなんですけど、よいものは売れるけども、悪いものはやっぱり売れないというような二極化が進んでいるということも伺ってまいりました。

伊藤園様におかれましては、当初は赤字でしたが、現在は黒字に転換されているということで、

ほかのドリンクメーカーが撤退する中で、伊藤園さんだけが今、残っている、ひとり勝ちというような状況だというお話を伺ってまいりました。

なお、島田市に本社を置く丸七製茶ですが、いち早く中国の抹茶生産を行って、中国で現地で生産しているのですが、中国でのビジネスが大変好調であって、今後お茶の輸出が可能になれば、健康・安全面からもビジネスチャンスにつながるというお話も伺ってまいりました。

今後に期待するところでございますが、今後期待できる事業展開といたしましては、例えば、今回同行いただきました株式会社エノテックは、ヨーロッパへの展開も含めて、C規格という工業製品の企画なんですけど、取得することが必須であるわけなんですけど、企画の取得実績が豊富な中国の企業との連携をすることによって、企画の取得並びに中国及びヨーロッパへの販路拡大を進めていくための、現地のM I J B Cアドバイザー、李建農氏との連携を実施していくということになったというふうに伺っております。李建農氏につきましては、日本の京セラなどの携帯電話等の部品を製造するための装置を中国で製造、販売している会社というふうに伺っております。

そして、小栗農園さん、高柳製茶さんなどは、三井信託銀行上海支店長から、牧之原市を中心に抹茶を使用した食品製造についての相談を受けとめ、今回の訪中メンバーと実現に向けての協議を進めていくというような実績もできたというふうに伺っております。

また、陸羽会では、玉露に非常に興味を示しまして、玉露の深蒸しではなくて、浅蒸しの、いわゆる澱がないようなお茶については中国から好まれると。そういう生産ができるかどうかというような意見交換もされ、それはできるというようなことで、今後の発展に期待をしているというところでございました。

また、静岡市の編集プロダクションの静岡編集舎は、上海のビジネス交流会で出会いました事業者と連携して、今後、中国語と日本語のフリーペーパーとウェブサイトを立ち上げる話に進展したというふうに伺っております。

今回の視察には、静岡市、藤枝市、島田市の担当課長や企業の皆様にも参加をいただいたので、今後もこの連携を大切に、中部連携中枢都市圏域の経済全体の活性化など、さらに大きな成果へとつなげていきたいと考えているところでございます。

来年の2月には東京において、多くの在日中国企業経営者やバイヤーを招き、圏域内の企業の魅力ある商品の販路拡大等を目的とした展示即売会も計画しております。

焼津市や吉田町にも中国との連携を希望している企業がございますので、実施に向けて各市町と連携して準備を進めてまいりたいと考えております。

そのほか、各視察先における詳細な報告につきましては、配付した資料に取りまとめてございますので、後ほど改めてごらんをいただきたいというふうに思います。

そして、いろいろ市議会の皆さんからも、M I J B C事業につきましてはご意見をいただいておりますので、来年度につきましては、今後、5市2町の連携中枢都市圏の関係の市町と協議をすることではありますが、今後につきましては、我々として、中国以外の国との販路拡大や、あるいは中小企業支援、あるいは交流人口の拡大、4月から始まります民間事業運営者静

岡空港との連携等も含めて、新規の就航路線への支援活動、あるいは国外の就航先の都市等の経済交流、人、物の交流拡大等を含めて、総括的な事業に結びつけていきたい、そうした財源として活用していきたいというふうに考えております。

続きまして、2点目のクルーズ船の御前崎港の寄港についてということですが、これについては資料がございませんので、また詳細が決まり次第、配付をさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、きょう解禁ということでございますので、お話をさせていただきますが、御前崎市と構成する御前崎港客船誘致協議会では、平成33年度の御前崎港開港50周年にあわせたクルーズ船寄港に向けて誘致活動を行っているところでございますが、来年の夏に日本クルーズ船株式会社が所有するばしふいっくびいなすの寄港が決定をいたしましたので報告をさせていただきます。

なお、日本クルーズ船株式会社は、ことしの3月に協議会が実施をいたしましたファミトリップにお招きした会社でございますが、非常にその際に強い関心を示していただいた会社の一つでございます。

このばしふいっくびいなすは、乗客数は620名、客室は230室、全長が183.4メートル、幅が25メートル、家族向けの今回は3泊4日のツアーで、今回の商品名は夏休み紀州・御前崎クルーズという名前で販売をされるということでもあります。横浜港を8月19日に出港しまして、御前崎港には20日の朝8時に到着し、夕方5時に出港をするということでもあります。21日には和歌山港に寄港し、22日に横浜港に戻るというクルーズでございます。

御前崎港に到着した後は、オプションツアーとして、牧之原市内の観光、御前崎市内の観光、大井川のS L観光の三つのツアーが用意されているというふうに伺っております。

また、そして、招致委員会の事業の一環でございますが、ことしの12月18日、19日には、協議会の事業といたしまして、市民の機運醸成を目的に、商船三井株式会社が所有する日本丸の乗船体験研修を実施いたします。議員の皆様にもご参加いただけるということでもありますので、本当に感謝しているところでございますが、私も含め市の担当者も参加をさせていただく予定でございます。ぜひクルーズ船の魅力を多くの方々にPR、発信していただいて、来年8月の初寄港に向け、市民の皆様のおもてなしの機運を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、田沼意次侯生誕300年を契機とした取り組みということでございますが、こちらにつきましては、後ほど事務局のほうより報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、観光協会についてでございますが資料はございません。少し近況の報告をさせていただきますと思います。

観光協会につきましては、9月の全員協議会で報告させていただいたとおり、観光協会の会長を市長がお受けをさせていただいて、現在、観光センターの指定管理等の市議会で行った附帯決議等の履行もままならない状況というようなことでもございますので、少し市が中に入って体制を立て直す必要があるのではないかというようなことでもご提案をさせていただいたところ

でございますが、そうした中で、観光協会内部では、こうした提案を理事あるいは総務委員会等で協議を重ねてきたというふうには伺っておりますが、この協議をする中で、理事会内部の対立が発生をして、少しこの先、先行きならないような事態になったというふうなこともありまして、正副会長4人が辞任をするというふうな事態に発展したというふうには伺っております。こうした辞任提出に伴って、観光協会では理事会を開いて、その対応を協議した結果、4人の辞任を承認するというふうになったというふうには伺っております。そして、こうしたことから、来年度に向けた体制の立て直しの協議、これが現在とどこおっているという状況でございます。

当面の体制としては、臨時の理事会において、会長代行に沖本理事、そして副会長に尾白理事が選出されたというふうには伺っております。

市といたしましては、今後につきまして、協会の理事等と協議をして、我々の市の考え方についての理解をいただくように、協議を進めていきたいというふうには考えているところでございます。

しかしながら、観光物産センターの指定管理につきましては、市議会からの附帯決議もいただいているところでございますので、早急に指定管理者選定委員会において、中間審査を行っていききたいというふうには考えております。その審査結果によって、今後の対応をまた考えていかなくはならないというふうに思っておりますので、議会の皆さんからもいろんなご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

私からは以上でございます。よろしくお願ひします。では、担当から。

○議長（太田佳晴君）

観光課長。

○観光課長（八木康仁君）

では、田沼意次侯生誕300年記念の取り組みについて、資料がありますけれども、資料2-1の田沼意次侯再興戦略に、こちらのほうなんですけれども、詳細がありますので、こちらを中心に説明したいと思っております。

まずは、4ページをごらんください。4ページまでが意次侯の功績をまとめさせてあります。そして、説明のほうは5ページから少し簡単なんですけれども行いたいと思っております。

まず、右上に今回の取り組みについての考え方が掲載されております。意次侯の功績を再評価し、先進性をPR。地元の名君として“賄賂政治”のイメージの払拭。地元固有の資源として有効活用。シティプロモーションの一つとして推進していく。この考えのもと、共通理念「田沼再興宣言」を掲げまして、実行委員会や実行部隊である幹事会を中心に、各種プロジェクトに分けさせていただきました。このプロジェクトの詳細については、6ページをごらんください。

大きくは五つのプロジェクトに分け、事業を推進してまいります。各プロジェクトについては、関係課も担当となることで、行政も一体となり進めてまいります。

次に、7ページについてでございます。本年に開催また継続中の記念継続事業を掲載させていただいております。

そして、8ページ以降ですけれども、ぶらり田沼の旅、壁画再生プロジェクト、皆様にも参加していただいた没後230年法要などの様子を追加させて掲載させていただいております。

9ページには、来年度記念事業（案）としてですが、観光課として柱となる計画として、ぶらり田沼の旅の拡大版、そして、全体としては、仮称ですが生誕300年記念大祭事業を掲載しております。実施日のみ来年11月16日、17日を実行委員会で決定させていただきました。また、こちらの資料の一部につきましては、各区への協力やお願いと、区における来年度の年間計画の作成に伴いまして、行政連絡会でお話しした際に提示させていただいております。こちらが全体的なスケジュールと考え方になっておりますので、またよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

それでは、市長報告、また、ただいま田沼意次侯の生誕300年について説明がありました。全体を通して質問があればお願いします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

2点ほど。一つは中国への視察なんですけれども、この視察報告書を拝見する限り、非常にいろいろなところに出向かれて、タイトなスケジュールの中、強行軍で有意義な視察ができたことと思います。

1点だけ気になって、すごい細かなことで申しわけないんですが、初日の第1回中国国際輸入博覧会に、残念ながら習近平が来るので入れないという話でしたが、そもそも行政に、政治に携わっている牧之原市長、またほかの市の行政マン、行政吏員が行っているの、やっぱり行政視察という意味で言えば、ある程度の先に正式にオファーをしての視察だったと思うんですが、関係者以外の入場が制限されたというのは、民間の方がいたから入れなかったのか、行政マンだけだったら入れたのか。そもそも輸入博覧会に関しては、特段先方に何かアポイントメントを取っていったわけではなくて、開催されているから行こうって、普通の言ってみれば私人として行かれる予定だったのか、そのあたりをちょっとお聞かせください。

あともう一つ、これも非常に細かいことで申しわけないんですが、田沼意次300年を契機とした取り組みについての取り組みの考え方、四つ中黒でありますけど、このうちの二つ目の地元の名君としてというのがちょっと気になるんですけど、大体こういった過去のお殿様って、どこの地元でも領民にとっては名君なんですよね。それで、地元のというところが前面に出ると、外からの人になると、すごいひとりよがり聞こえるんですよ。

例えば、吉良上野介だって、日本全国、日本人はみんな悪役だと思っているけど、地元ではすごい尊敬されているんですよ。それを地元では名君だよって、いいお殿様だよと言っても、周りの人はそうは思っていないという意味からすると、余り地元というところを押し出さないほうがいいのではないかと思います。ここだけの名君じゃなくて、日本全国的な名君なので、うちだけは名君だと思っているよというんじゃないで、いやいや、もうそもそも賄賂政治ということす

らも、もう言いがかりだぐらいな、日本にとっての、江戸期にとっての名君だという形で押し出したほうがいいかなとは思いますが、あえて地元というものを持ってきたのは、どういった経緯だったのかお聞かせください。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、最初に1点目の中国の一番の今回、最初に訪問する予定でございました中国国際輸入博覧会でございますが、これにつきましては、静岡県の上海事務所、ここが中国政府、あるいはこの関係の団体と訪問にかけて我々の事前にこういうメンバーで行くというものを含めて調整をいただいて、当初は入れるということから日程を決めたわけでございますが、この訪問訪中の2日ほど前くらいに、急遽、習近平さんが来るので統制されるというような情報が入りまして、その後も当日までずっと県の上海事務所を通じて上海事務所と交渉を重ねたわけですが、非常に厳しい統制でございまして、中国人自身も制限されるというようなことで、中国も急遽、企業関係については休みになるというようなことで、非常に厳しい統制がされました。

そんなことから、我々も行く当日になってそういう事態になっているというのを知ったというようなことでございまして、これがまさに中国のスピード感があると言えばスピード感があるし、やはり共産党の中国の強さといえますか、統制力の強さといえますか、そういったことで急遽な話でございますので、事前の調整が不十分だったということではないというふうに認識をしております。

○議長（太田佳晴君）

観光課長。

○観光課長（八木康仁君）

今、議員も言われたとおり、こちらではシティプロモーションの一つとして考えた場合、地元の名君というのが牧之原市としてというような形でこれは捉えてあります。ただ、今、言われたように、全体としてもう全て全国に対して発信していくという意味では、また地元の名君というよりは、違うような形で出していきたいとは思っております。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

ご答弁いただきまして安心したというか、中国に関しては非常にイレギュラーで、対応がかなり難しい対応だったというのは非常によくわかりました。第1回中国国際輸入博覧会って、第1回なので、どういった規模でやられたのかはわからないんですが、字面を見る限り、非常に視察する価値がすごい高かったのかなというふうに、ぱっと見て、むしろ海外の人間のほうが見たいというものかなと思ったので、非常にちょっと行けなかったのは残念だったなと思います。

ごめんなさい、感想で、以上です。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

輸入博の状況につきましては、その後、静岡県の上海事務所が調査に入りまして、いろいろな資料、データを市のほうにいただいて、関係する5市2町のほうにも、あるいは、今回の参加者にもその状況の資料を配付していただけるというふうに伺っておりますので、そうした意味で、文面にはなりますが、あるいは、画像、映像にはなりますが、しっかりと状況を把握させていただきたいと思っております。

○議長（太田佳晴君）

先ほど市長から観光協会の現在の状況についてお話ありましたけれども、これについては議会としても附帯決議を上げているそんな状況ですので、後で協議事項の中で、また皆様のご意見を伺いたいと思っておりますのでお願いします。

ほかに質問はございますか。

中野議員。

○13番（中野康子君）

静岡中部連携事業についてです。本当にタイトな日程の中で、たくさんのところを行ってこられたということでございますけれども、萩間公民館において、実は議会報告会がありまして、MIJBCについてかなり質問が出ました。そういった中で、やはりもう4年目となりますけれども、覚書の調印というのは、結構、牧之原市の中でもやっておりますけれども、それが果たして効果をあらわしているかというところ余り見えていない。この辺はどのように考えているのか。

それから、視察の中で参加者が静岡市とか藤枝市の職員が行っています。静岡市のほうの職員は、牧之原市から全額出してもらえるので、お支払いのほうはゼロだというお話をされています。今回行った費用、牧之原市が国からいただいて出した金額を、領収書ではちょっとわかりにくいので、それだけをちゃんとした紙面に出していただきたいと思っております。お願いいたします。

それから、観光協会については一言いいでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

はい、どうぞ。

○13番（中野康子君）

やはり議会からも附帯決議をして認めていったものですから、本当に現状厳しいお話を今いただきましたので、急ぐ問題であるので、やはり選定委員会等へしっかりと意見を求めていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回、三者との覚書の協定ということで結ばせていただきましたけれども、その効果とかとい

うようなことがございますけれども、これは一つのまずきっかけ、着手となるわけでございまして、今回伺いました龍塢茶鎮というのは、先ほど私、説明をさせていただきましたが、お茶の総合的な施設というふうに私、受けとめました。龍井茶の生まれた場所でございますが、生産の本当に拠点でございますが、その中で、博物館や食べるところ、飲むところ、そして売るところ、そして、ホテルや居住区までつくると。私、重ね合わせてみますと、牧之原台地の高台開発と重なるようなところがたくさんございました。

そうした意味で、今後、そういった向こうのいいところ、こちらについてのご意見をもらったり、あるいは、商品を提供したりというような今回目的で行いましたけども、まず一つのきっかけでございまして、こうした交流がなければ、何も始まらないという状況でございますので、ほかの促進センターとの覚書につきましても、これまでのやはり交流があったからこそ、覚書に結びついたというようなこともございますので、そうしたことから、陸羽会につきましても、これまでの3年、2年ですかね、わたります交流の中から、さらに今回は成果としましては、先ほど申しましたように、抹茶に非常に興味があるとか、あるいは牧之原の玉露に対する非常に関心が高い。そうしたものの今、輸入規制はあるわけでございますが、そうしたものが解決できれば、十分商品価値があるというふうなことでございますので、こうした覚書を交わさなければ、次の発展、進展には結びつかないというふうに思っておりますので、そういった意味で私としては効果があるというふうに思っておりますし、この協定に基づいた今後、事業の展開をしていくことが必要であるというふうに思っております。

そして、費用負担の関係でございますが、これについては、また詳細を報告をさせていただく機会をつくらせていただきたいというふうに思っております。もし補足があれば事務局のほうからお願いしたいと思いますのですが、よろしいですか。

○議長（太田佳晴君）

観光協会についてですけども、質問はいいんですけど、ある意味要望については、議会の総意で、先ほど言ったように協議したいと思っておりますのでお願いします。

ほかに質問は。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

中野議員の関連ですけども、静岡中部連携事業視察報告の関係で、MIJBCについて4年目を迎えていますよね。信頼関係を構築するためということで、中国企業と日本企業が連携する上で重要なことは、信頼関係の構築であるというふうに記載されております。

信頼関係はやはり人と人が要するに交流しながら信頼関係をつくっていくと。西原市長に続いて杉本市長が個人的な関係で信頼度をアピールしていくというか、そういった感じがします。4年目ってかなりの期間ですけども、私が得た情報というか、それに関しては、1社か2社ビジネスとしてあったということは聞いているんですけども、少し信頼関係を構築する時間が長過ぎるんじゃないかというふうに思います。

もちろん相手は中国ですから、海外ですから、資本をこちらへ受けて、それから、輸出すればお金はこっちがもらうほうですから、非常に注意が必要だと思うんですけども、留意しなくちゃならないと思うんですけども、少しペースがスローだというふうに感じます。その辺、見通しというか、そういったことはどうなんですかね。抹茶とかいろいろ今、お話が出ましたけれども、単発でぽんぽんと出て、先ほどもお話がありましたけど、目に見えないというの、実際そういう感じが非常にするんですよ。それから、今まで数千万のお金はかけているんですけども、その辺の今後の見通しという点で、その辺少し説明をお願いしたと思うんですが。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほど信頼関係の構築ということでありまして、市長個人がというようなことでありますが、あくまでも行政はそうした民間サイドとの中へ入って、そして、行政が入ることによって、お互い同士信頼度が上がるということでございますので、あくまでも経済交流、あるいは輸出入、あるいは投資というものは、民間サイドでの、さらなるそういった交流の発展した中で、経済発展、あるいは人、物の交流等につながってまいるというふうに思っておりますので、我々といたしますと、そういった情報の発信、あるいは提供、あるいはそうした中小企業の支援というような中で対応していくというふうに考えておりますし、投資まで至るというのは、私は非常に時間がかかるというふうに思っておりますし、1年、2年でその信頼関係が構築できるわけではないというふうに思っておりますので、まず最初は物のいわゆる輸出等に発展していく、そういう中でさらに発展していった形が投資につながるというふうに思っております。

そして、非常にスローだというようなことでありますが、あるいは情報が見えないというようなこともございますので、今回のこれまでの4年間の事業についてのもう少し見える化、わかるような報告、これも必要であろうと私も思っております。

ただ、今回こうした中で、先ほど申しましたように、10の企業関係者、そして五つの商業のアドバイザー関係の皆さん等々がご参加をいただいたということであります。特に今回行っていただいたMIJBCの理事をやっていただいている静岡県産業振興財団のトーマツの増山さん、あるいは、アタックスグループの海外室長ということであります。この方も理事をお願いしている方でございますが、中国進出企業の会計処理を担われている方でありまして、アドバイザーとして事務所を今後、MIJBC、そういった関係する企業の皆さんが、中国との経済交流等もしたいというところの相談センターの事務を担っていただける、あるいは、相談、支援をしていただけるという方も今回参加をいただきまして、そういった面からも、一つ一つではありますが、時間がかかっているということではあります、一步一步前進しているというふうに思っておりますし、行政の支援というのは、そういった出会いの場を提供するというところが、行政の役割というふうに思っておりますので、そういった意味では一步一步前進しているというふうに思っております。

また、先ほどのご指摘のように、少し見えにくいということにつきましては、もう少しそういった中身が見えるようなことについても、報告を今後させていただきたいというふうに思っております。

○議長（太田佳晴君）

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

一步一步前進しているということで、それはそれでまことに結構なんですけど、もともとMIJBCって、ほかの議員の方はどうだかあれですけど、私はMIJBCというのは、中国資本によってこちらで生産なりして、輸出するというふうに捉えていたんですけども、今のお話で大体わかったんですけども、とにかく中国の市場を開拓するって、そういう意味合いが当面強いというふうに見てればいいんですか。中国資本を導入して輸出をするという、製品、商品を輸出することだけでなく、中国市場を開拓しに行っているんだというような捉え方でもいいんですか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

日本の経済、あるいは、日本の人口というのはどんどん減少、これは人口減少が確実に進んでいます。ですから、前々からお話申し上げましたように、自動車もこれからどういうふうになるかわからない。自動運転とか、あるいはシェアリングとかという形になってくるとなると、日本の産業というのは大きく構造転換をしていく時期が来る。市内には自動車関連の中小企業が非常に多いわけですが、こうした意味で新たな産業の取り組みとか変化に対応していく、そういったときには、新たなやっぱり大きい市場で、何がどういうふうに動いているかということ、やっぱり勉強することは大事でありますし、情報収集することは私、大事だというふうに思っています。

それと、もう一つは、今、市内企業の中小企業の中にも、海外への輸出の促進とか、販売促進を図りたいというような企業もたくさんございます。今後、来年度、中小企業の関係で、今、円卓会議を行っていますが、支援センターも立ち上げていきたいというふうに思っています。そうした中で、海外への販売促進等、行いたい企業へのマッチングといいますか、情報提供なりをしていく。そして、そうした実績に基づいてもっともっとほしいと。しかしながら、もうこれが限界だとか、あるいは、新たな商品開発をしたいけども資金がないとか、そういう形に展開していく中で、何年かのそういったおつき合いの中で信頼関係を構築し、また、先ほど言ったような専門家のアドバイス等も含め、失敗しないような形の信頼関係を築くには、やはり数年必要だというふうに私は思っています。

そうした一つのきっかけになればと思っていますし、最終的にそこを判断して、そうした投資まで発展していくというのは、やはりその企業間での、あるいは当事者との契約、あるいは信頼関係に基づいて契約に至るというふうに思っていますので、そのまず一步のご支援をさせていた

だくのが、この事業であるというふうに思っていますので、一足飛びに行くというふうには私は思いませんし、時間がかかるのはそういった意味合いであるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（太田佳晴君）

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

中小企業振興条例も、今、市長がおっしゃった、に基づいて円卓会議も行っています。それで、今後もぜひ中小企業振興条例に沿った形で、そういったお考えで進めていっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかに。

鈴木千津子議員。

○15番（鈴木千津子君）

御前崎港のクルーズ船のことですけれども、これはぜひ進めてもらいたいって、もちろん私自身も思っています。実は、土曜日、清水港の飛鳥Ⅱがちょうど寄港していて、出港するところを一応見てきました。今回の飛鳥Ⅱは全然予定表になかったということでしたけれども、送迎デッキには全く入れないくらい人がいっぱいいて、なおかつ海王丸もちょうど一緒に停泊していたということもあって、テントの出店なんかもありましたし、経済効果はすごく大きいものだというふうに感じました。

ただ一つ、御前崎港が心配になるんですけれども、清水港は大きな船がつくということで、マイナス25メートルになっていると聞いていますけれども、今、御前崎港の関係者の話ですと、かなり浅くなって、当時はマイナス12メートルだったものが、今10メートルない。多分8メートルくらいになっているんじゃないかという、港の関係者の話もあります。ですから、そのためにも、御前崎港の整備も合わせて、ぜひこれはまた県のほうへのお願ひもまた強くしていただきたいと思っております。そういったことから、御前崎港の私たちも頑張りますのでよろしく願ひしたいと思ひます。

もう一つ、すみません、ついででさせてもらいますけど、先ほども皆さんが言っているように、MIJBCの話ですけれども、中野さんがおっしゃいましたように、本当に市民の方はこれまでの3年間の資料まで持ち込んで、それで議会はMIJBCについてどういうふう考えていくのかというような、そういう厳しい質問でした。

市民の皆さんのそういった声もあるということから、私たちもMIJBCは確かに市長の今回の報告はすばらしい報告だとは思ひますけれども、費用対効果、そういったものをこれからどうして出していくのか、なおかつ、今まで静岡とか今後連携したということですので、最大の効果というか、費用に対しての中野さんが金額のほうをおっしゃいましたけれども、それ以上の効果

を出していただかないことには、議会としてもこのままというわけにはいきませんので、ぜひとも大きな効果につながるような、一緒に行かれた方の業者さんのたしかリップサービスは素晴らしいと思うんですよ。本当にこれからというふうに多分おっしゃっていると思いますけども、そうした業者さんとか、市民のそういった一緒に行かれた方だけのリップサービスに惑わされないような、そういう効果をぜひともお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず1点目のクルーズ船に関する港の整備であります。今年度も中部地方整備局の港湾事務所あるいは本所等に、御前崎市さんとともに議長にも行っていただいたり、そういったことで整備促進についても要望しているところであります。

また、今年度は国、県、また御前崎市の負担もございまして、調査事業ということで、大型クルーズ船が実際御前崎港に入港できるかどうかというシミュレーション等のソフト事業なんです。3,000万ほど補助金がつきまして、それで調査をしたところであります。大型客船が入れるというシミュレーターを行った結果、西埠頭に入れるということで、現在報告をいただいております。

そうしたことから、今、水深が12メートルを下回って、8メートルくらいになっているところ、ちょっと聞いていないんですが、喫水については大型船についても6メートルあれば入港できるというように聞いておりますので、今、浅くなっているということについては、少し港湾事務所のほうとも協議をさせていただきたいと思っておりますが、御前崎港管理事務所においても浚渫を行って、これまでも海洋の投棄、相良沖で浚渫した砂を投棄する。漁協とも協議をして侵食対策にも逆に一石二鳥というような形でやっているというふうに伺っておりますので、今後も引き続きそうした浚渫を繰り返していただくような要望もさせていただきたいと思っております。

そして、M I J B C 事業でございまして、それぞれの議員からご指摘いただいたように、一つには実績ということではありますが、一つ一ついわゆる商品の輸出等に結びついたケースの発信でありますとか、あるいは、今回の視察においていろんな商社関係、あるいは、アドバイザー関係等の皆さんもご参加いただいた中で、また企業の皆さんも今回、視察をいただいたアンケート結果の中では、ほとんどの方が今後も推進していただきたい、支援してほしいというような答えをいただいておりますので、これ以外の企業につきましても、そうしたニーズについても行っていきたいと思っておりますし、また中国だけではなくて、今回、今年度J A ハイナンさんはカンボジアへのお茶の輸出、これについてJ A さんも今、協議を始めているということでございまして、お茶の輸出等につきましても、中国というよりも、そういったカンボジア等の話もございまして、あるいは、伊藤園さん等はやっぱり北米を中心とした輸出に取り組んでいるということでございまして、そういった関係については、先ほど冒頭に私、お話させてもらったように、

お茶の輸出に関しては、もっと大局的に多方面に向けたご支援をさせていただくための事業にレベルアップをしていきたいというふうに思っております。

○議長（太田佳晴君）

鈴木千津子議員。

○15番（鈴木千津子君）

すみません、先ほど聞き忘れましたが、今、お茶の輸出を多方面にと、それはたしか今後、ヨーロッパ、その他にも進めてもらいたいという気持ちはあるんですけども、以前、お茶に関しましては、閘北区とたしか友好関係を結んで、なおかつ中国に茶市場があるということで、もうかなり七、八年前だったでしょうか、結びました。でも、それ以後、確かに閘北区で世界へ向けた茶市場があって、しかしながら、そこでは牧之原市のお茶はこれまでも全然売れていない、1キロも売れなかったという、たしかそういうふうに報告を受けているんですけども、そこら辺、閘北区の茶市場は今どうなっているんですか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

閘北区については、中国のお茶が閘北区に集まる茶市場があるわけなんですけど、そこに私も何年前なんですが行ったときには、鹿児島のお茶が陳列をされているという状況も見てまいりました。そして、そういう中で発展に向けて進む中で、東日本の震災があつて、放射能の関係で一切そういったお茶の輸入規制がかかっているというような状況が続いていますので、中国については輸入規制の問題が最大のポイントであろうというふうに思っていますので、中国政府、日本政府との話し合いの中で、今後そういった点が解決できれば、大きな期待が持てるというふうに思っております。

そして、先ほど申しましたように、やはり中国がお茶の発祥地ということがあって、やはり私、今回も陸羽会へ行って認識したのは、静岡の深蒸し茶というのは、我々これが一番いいお茶だというふうに認識しているわけですが、いろんなところに行けばいろんなところのお茶の、我々のところのお茶はこうなんだというお茶の一つの理念がありますので、中国においては、深蒸しのような澱のあるお茶というのは、やっぱり中国人は好まないというようなことも言われておりますので、浅蒸しで、水色のいい透き通ったお茶は好まれる、使えるというようなアドバイスもいただけてきましたので、今後そういった輸入規制等、あるいは一方では、香港ルートでいけば入る可能性があるというふうなお話も今回伺ってまいりましたので、今回、三菱商事さんとかといった企業さんも一緒にお伺いしていますので、そういったチャンスを有効に生かしていきたいというふうに思っております。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問は。

名波議員。

○8番（名波喜久君）

MIJBCの関係で、一つみんなに答えるについて意味、目的、それが本当にもやもやしているような感じで、議員の中でも一人ずつこれはどういうものだと説明しようたって、職員もそうだし、はっきり説明ができない状況がすごくあると思うんです。だから、今の話でいくと、お茶もいいけども、今のMIJBCの絡みでいくと、その中で絡みがどう来るのか。実際には、中国資本をもって、日本でこっちでやって出すというような話が一番の基本にあってやっているんだけど、それがいろんな輸出入の関係でごちゃごちゃになってしまって、いろんなものが。だから、MIJBCとしての確認がはっきりできていないなど。自分としても説明しにくい面がすごくあるんだけど、主なところは、単純に言えばさっき言ったような話になるけども、だから、その辺がこの辺でもやもやしているなかだと、一般の市民においては、じゃあ何だMIJBC、いつも中国へ行って金を使っているなど。それしかみんな頭がないし、それと、牧之原でやっているけども、ほかの他市町、藤枝、島田、静岡もあるけども、その辺の絡みがどういうふうになっているかというのは、一般の市民はわからないし、市民というよりも、こちらの関係もちよっとわかりにくい点があるものだから、その辺は、はっきり帰って説明できるようなものがないと、今後、説明についてどういうふうにしていくか。輸出をやるということは、もうみんなわかっている話だから、取引をすると。だから、その辺の分かれ目をちょっと、目的をはっきりしておかないと、今後について説明がやりにくいかなと、そういう気がするものですから、その辺については何か考えているんでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほど来からやはり全体像が見えにくいというふうなお話でございます。MIJBCの事業、お茶もたくさんある中の一つというふうに捉えていただきたいと思いますし、農業生産品、あるいは加工品、食品、そして工場の生産品も含めて、製造品も含めたトータルのものというふうには、物としては考えているところであります。

そうした中で、ほかの市町の状況ということではありますが、吉田町に食品の工場がございますが、そこではもう既にかなりお話が進んでいるというふうには伺っておりますし、先ほどお話しした丸七製茶等は、向こうの現地生産なんですが行っているというふうな状況がございますので、市内についても、エノテックさんとはもう数十件に及ぶ輸出の実績を結んでいる、つながっているということでもありますので、日本にしかない技術、あるいは世界に一つしかない技術というような技術力を持った中小企業もたくさんありますので、そういった優位性を使って、そういった形につながっていけばいいというふうに思っておりますが、今言うように、資本投資までつながっていくような、MIJBCが日本への投資ということが最終目的というふうなことがございますので、その辺が見えにくいということがありますので、それについては、もう少し市民にもわかりやすく、また当然職員にも、議員の皆様にもわかりやすいもののご用意は検討させていただき

たいというふうに思っております。

○議長（太田佳晴君）

名波議員。

○8番（名波喜久君）

やっぱりその辺ちょっとすみ分けをはっきりしておかないと、現実、今、海外と取引している企業がこの地区にはたくさんあるけども、その人たちはそれなりに進んでやっているし、だから、その人たちにしてみると、MIJBC、これは何だという話で、それ自身にもクエスチョンがついているということで、その辺のすみ分けのほう、それまたぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問は。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、以上で市長報告を終わります。

ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告（1） 会議等の結果

○議長（太田佳晴君）

それでは、引き続きまして、議長・関係議員・委員会報告に移りたいと思ひます。

最初に会議等の結果ですけれども、まず最初に私のほうから出席しました会議等について、報告をさせていただきます。

10月の20日の子育て支援センターの開所式でございますけれども、これは皆さんご存じのとおり、片浜小学校をマキノハラボが借りまして使っている。それを今回、「みらいえ」という榛原学園へ貸し出しまして、そこで子育てセンターをやるということなんですけれども、オープニングということでたくさんの方が集まっておりました。出席しました議員の皆さんにはありがとうございました。

ただ、私、これ少し疑問を感じているのは、公募でマキノハラボに貸しつけて、公募で決まった施設をまた牧之原市が委託事業としてやる。このことが本当にどうかというのは、少し疑問を感じております。またこれは皆さん考えていただきたいなど、そんなふうに思っております。

10月23日ですけれども、福岡県糸島市議会の行政視察がありました。総務文教常任委員会でございます。市民との対話による協働のまちづくりということで、実は糸島市については、今年の7月に総務建設委員会で耕作放棄地、またシティセールスの取り組みで訪れております。

10月26日ですけれども、沿岸部賑わい拠点視察ということで、これは商工会の主催で、現在、相良港においてさがら湊食堂を開いておりますけれども、そういったものの参考にして、賑わい拠点を創出していきたいということで、目的ということです。愛知県知多郡南知多町の師崎漁港の朝

市を視察、また隣町にありました知多郡美浜町の魚太郎本店という、巨大鮮魚市場ということで、併設して大きな三つの飲食施設、こんなものもありました。正副議長と総務建設委員会の正副委員長に出席依頼がありましたので、4人で参加をさせていただきました。

11月1日の青少年運動街頭キャンペーン、これはそれぞれの皆さんの地域でお疲れさまでした。

11月3日、牧之原市の文化祭ですけれども、今年度、榛原文化センターと静波体育館、また、い〜ら、萩間公民館と、いろんな地区でさまざまな市民の文化活動が行われていました。参加しました議員の皆さんお疲れさまでした。

それから、服織田神社の例大祭、これは静波地区のお祭りの神事なんですけれども、初めて私、参加、市長とともに参加させていただきました。地元の大井議員も出席されていましたが、大変丁寧に神事が行われているというのを印象を持ちました。

11月7日、5市2町の議会議長連絡協議会、これは今回、島田の大井神社宮美殿で全員参加のもと行われましたけれども、次回、1年後になりますけれども、今度は開催市が牧之原市ということになりますので、またよろしく願いいたします。

11月10日、農林技術研究所110周年記念式典がございました。これは牧之原市にあります県立のお茶の試験所ですけれども、ちょうど110周年ということで、やぶきたがこの地域で植栽が始まりまして110周年ということで、同じように、やぶきた110周年ということも記念として行われました。県知事、また、上川前法務大臣も出席しておりましたが、副市長とともに出席をさせていただきました。

11月12日ですけれども、愛知県東郷町議会の受け入れ、これは東郷町議会の広報ですけれども、私たちのまちのフェイスブック、また議会だよりの編集ということで視察に訪れました。私と広報委員長、また副議長が副委員長ということで、事務局とともに対応させていただきました。

私のほうからは、牧之原市議会の概要について、説明を少しさせてもらいまして、あとは広報委員会、または事務局で対応していただきました。非常に牧之原市議会の議会だよりの完成度の高さに感心しているようで、有意義な研修ができたということで感謝して帰られました。

11月18日、昨日ですけれども、藤枝市・岡部町の合併10周年記念式典ということで、当日産業フェア、また市町村の対抗駅伝チームの壮行会がありましたけれども、10周年記念のほうに参加を副市長とともにさせていただきました。

周辺市町の首長、また議長、国会議員では井林衆議院議員、牧野参議院議員、平山佐知子参議院議員、またほかにも多数の出席者がおりましたけれども、1時間程度の式典で終わってまいりました。

私が出席したのは以上なんですけれども、11月10日の家庭と地域で子どもを育てる市民の集い。これも私ちょっとほかの行事と重なりまして出席できませんでしたが、出席された方、ありがとうございました。

それと、11月11日ですけれども、榛原支部の消防操法大会、これも少しほかの行事と重なりまして欠席させてもらいました。牧之原地区のほうで可搬とポンプ両方優勝ということで報告聞いて

おります。また県大会のほうに応援していただきたいなど、そんなふうに思っております。

私のほうは以上でございます。

ほかの報告、お願いします。

村田議員。

○10番（村田博英君）

10月26日ですが、榛原総合病院の定期監査がありました。一般会計収支予算書、並びに現金に関する調書、それから病院事業会計、資金収集表、それから現貯金保管状況表をチェックいたしまして、特に問題ございませんでした。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

10月22日から11月20日のあすまでで、計7回でございますけれども、定期監査が行われております。各課の監査をいたしました。本当に通年、もういつもいつも同じような形でとられている予算に関して、やはり大変厳しい状況の中で、見直しをしていっていただきたいというような意見を監査委員のほうからも申し出がありましたので、そのような監査をいたしております。あすで最終回になります。

それから、10月29日は例月現金の出納検査もありまして、水道課と各課の全て検査をいたしました。適正に処理をされておりました。

それから、11月15日に東海・近畿・北陸三地区の都市監査委員会がありました。三重県伊勢市でありまして、公会計について学んでまいりました。

以上でございます。

○議長（太田佳晴君）

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

11月13日大井上水道企業団視察研修に、13日、14日の二日間1泊2日で行ってまいりました。行き先ですが、滋賀県の長浜水道企業団、岐阜県の岐阜市水道局、そして、岐阜市の鏡岩水源地視察、この3カ所を回ってきました。

特に今回は大井上水道企業団と同様、伏流水、あるいは地下水をくみ上げて給水している、そういったところも行ってまいりました。長浜ではすぐ隣が琵琶湖ですから、そこから取水して、ろ過するシステム、そういったものを視察しました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほか。

11月13日のワークショップの件、濱崎議員、お願いします。

○2番（濱崎一輝君）

ワーキンググループ1のほうで、相良高校のワークショップを行いました。こちらですけれども、現在、牧之原市のこどもの未来を考える条例策定を目指して、我々、話し合いをしているわけですけれども、今回は小中学校対象ということですが、高校生である、既にもう小中学校を卒業している子供たちですけれども、実際、子供目線で小中学校時代にこんな授業があったらいいなというテーマで意見交換を行いました。今後、教育委員会など、それから、あと実際の中学生などを対象にしながらワークショップもやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

政策立案推進部会のワークショップ1です。

○議長（太田佳晴君）

ほかには。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

言い忘れまして追加しておきます。

今、大井上水道企業団ですが、水道料金の値上げ、これについて協議しております。これについては、既にお知らせさせていただいたかもしれないんですが、10%をめどに来年10月からということをめどに協議しているというところであります。

対象は牧之原市内では戸数で1,028個、そして、給水人口は2,412人、この方、対象の利用者が影響を受けるというか、関係してきます。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかは。議会報告会については、きょう最終日となりますけれども、リハーサルを2回ほど行っております。

あとは、11月5日の緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練ですけれども、これは議会運営委員会がありまして、議運のメンバーは出られませんでしたけども、皆さん、お疲れさまでした。

それでは、これはいいですね、以上で。

（2） 議会運営委員会

○議長（太田佳晴君）

2の議会運営委員会の委員長報告をお願いします。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会です。11月5日では、まず12月議会定例会についてということで、提出予定の議案ですけど、資料がありますので少し見ていただきたいと思います。

人事案件が3件で、条例の改正が2件で、規約の変更が1件と、そして補正予算が1件、指定

管理者の指定が5件ということで、計12件が提出される予定ということになっております。

そして、次の資料、定例会の付託ですけれども、63号の一般会計補正予算は総務建設委員会、その他は文教厚生委員会ということになります。ですので、8件が文教ということで、総務が1件ということになります。

次に、全員協議会の視察研修の振り返りをいたしました。特に詳細は申しませんが、1点だけ北上市でのこれから報酬等について議論していきます、全協で行っていくということになりますけれども、参考にしていくというようなことが必要だというふうに思います。

次に、平成31年度の議会費当初予算についてと、それから平成31年度の議会スケジュールについて、これは事務局のほうから説明をお願いします。

○議長（太田佳晴君）

事務局次長。

○事務局次長（前田里芳君）

それでは、私のほうから平成31年度の議会費予算と、あと31年度の議会スケジュールについて、報告をさせていただきたいと思います。

資料のほうは、まず議会費予算の関係、1枚A4のものを表にしてありますので、そちらをごらんをいただきたいと思います。

予算の編成に当たりましては、前もってそれぞれ所管の委員長の方に編成方針のほうについて確認をさせていただいております。特に費用弁償がその部分に当たるということでございます。

来年度につきましては、議会運営費のほうで会議録の検索システム、こちらを議会のほうにも導入をしたいということで、新たなものとして計上させていただいておりますのが主なものとなります。

それでは、上から順に簡単に説明をさせていただきたいと思います。

議員報酬等につきましては、31年度2年目を迎えるに当たりまして改選がございまして、議長、副議長の報酬につきましては、ちょうどその日が重複するということで、2万2,000円の増ということでございます。

共済給付費負担金につきましては、国から示される率により毎年決定をしておりますが、来年度につきましては、当初は統一選挙が予定されている関係でふえるかなと思っておりましたが、実際、示された金額は30年度よりも低い率、36.9%ということで示されましたので、前年度より減額ということになってございます。

それから、議会運営費に入りまして、講師謝礼、あとその他謝礼につきましては、例年の議員研修費にかかるものに加えまして、政策立案推進部会のワークショップの講師謝礼分を追加で計上させていただいております。

費用弁償につきましては、例年の委員会の視察につきましては、同様の予算をとらせていただいております。減額となってございますのは、今年度実施いたしました友好都市への表敬訪問、こちらの分を来年度は行わないということの減額となっております。

あと、細かいところでは、消費税の率が上がるという関係で、消費税の増額分というものが細かいところではございます。

あと、筆耕翻訳料につきましては、ここで例年に比べ126万8,000円の増額ということで、追加で計上してございます。こちらにつきましては、今年度マイクシステムを導入させていただいて、委員会、今回の全協のように、そうしたものも全文筆記で今後ホームページのほうへ掲示していくという中で、今、業者のほうに会議録については委託を出させていただいております。その分が時間数にして174時間ほどを見込んでございますので、その分について増額をさせていただいているという状況でございます。

委託料でございますけれども、こちら会議録検索システム導入ということで、163万3,000円を追加させていただいております。こちらについては、導入費用ということで、その下にまず会議録検索システムの変換というのが200万8,000円を載せてございますが、こちらができた会議録をシステムへ乗せ込むために、1ページ当たり200円ほどということで見積もってございますけれども、そういったデータをつくるために要する費用ということで、本会議、委員会の分、42万9,000円に加えて、これまでの過去の合併以降の既にでき上がっている会議録ではございますが、そちらを検索システムへ乗せるためのデータ変換ということで157万9,000円ほど、合計で200万8,000円、こちらを新規に計上させていただいております。

あと、それからその下のほうに行って使用料でございます。こちら83万3,000円を新規で計上してございます。こちら会議録検索システムの導入にかかるもので、その業者のサーバーを利用させていただくということで、月当たり6万円かかるということで、毎月の使用料と、あと、初期導入の費用について計上をさせていただいております。

あと、負担金につきましては4万円の増額がありますけれども、こちらは全国民間空港所在都市議会協議会ということで、空港が所在している市議会のほうへ、これまでもご案内はあったわけなんですけれども、来年度から牧之原市議会もこれに加わっていくということでございます。ちなみに、市長部局のほうも、これと同じ会議の名前ではありませんけれども、同様のそうした会議に加わるということで、報告を受けているところでございます。

あと、事務局運営費につきましては、旅費が主なものでございますけれども、こちら27万円の減額は、表敬訪問に今年度要していたものを行わないことによる減額ということで、一応、この予算額全体については、財政部局とのヒアリング、査定を受けているということでございます。

予算については以上の説明とさせていただきます、次に、31年度の議会スケジュールでございます。片側ホチキスどめで予定表年間分をご用意をさせていただいております。この案を議会運営委員会のほうに協議をいただいていたわけなんですけれども、こちらにつきましては、主に定例会の日程の組み方について、あと、もう1枚用紙があると思います。平成30年度との定例会会期の比較ということで、こちらの資料も議会運営委員会のほうでお示しをさせていただいたものでございます。中ほどから下に会議日程の決め方（標準）ということで、基本的にはこういったものを勘案して決めたらどうでしょうということで、提案をさせていただいたところでござい

ます。

特に一般質問については、これまで2日しかとってごさいませんでした。昨年、申し合わせ事項を改正いたしまして、1日6人を上限ということで決めました。そうすると、これまでの2日ですと12人までということで、もし13人以上が出てしまうと日程がとれないという不具合がございましたので、今年度は一般質問の日を3日まずとらせていただいたということで、この表では議運のところでしたので、予備日という表現をしてしまいましたが、実際には一般質問ということで、日程のほうをつくらせていただいております。

それから、特に12月定例会につきましては、これまで12月の一月の中で組むには大分会期日程になかなかいっぱいいっぱいなところがあって余裕がございましたので、今年度11月下旬から定例会を始めるという案で提案をさせていただいて、議運のほうで了解をいただいたということでございますので、そういったものを踏まえて説明をさせていただきたいと思っております。

4月につきましては、定例の議運、それから委員会協議会、全員協議会ということでございませぬ。

めくっていただくと、5月は下旬に6月定例会向けの議運、それから合同協議会を実施をいたしまして、6月の定例会ということでございませぬ。

一般質問を3日とって、なるべくそれぞれ余裕を持った形で日程を組んだつもりでございます。あと、7月についても定例のものでございませぬ。

8月につきましても、定例の議運、協議会、全協の後に、9月定例会へ向けての議運、それから合同協議会を組んでございませぬ。

めくっていただいた9月定例会も2日開会ということで、一般質問、それから、最初に冒頭言えばよかったです。一般質問の後に、委員会の審査をやるべきだというようなお話もありましたので、一般質問の後に付託議案審査ということで、どの定例会も日程を組んでございませぬ。

10月につきましては、9月定例会の最終日は10月3日ということでさせていただいております。その後定例の議運、協議会、全協と来て、10月の末からここに議会運営委員会9時からということで、11月に2年目の改選を迎えるということで、これに向けての議会運営委員会を10月30日ということで計画をさせていただいております。

11月8日に改選に伴う臨時会を8日に開催ということで、その前5日の全員協議会を用意しまして、こちらでいろいろ改選に向けて協議をしていただくということでお願いをしたいと思います。

それから、11月の下旬は、先ほども申しましたが、12月定例会を11月から始めるということで、26日を初日に提案をさせていただいております。提案説明来まして、12月6日に2日目という中で、結構この辺に余裕を持たせた形にしてございませぬ。

12月は定例会、20日ということで、最終日と、こうした日程でございませぬ。

1月については、定例の行事ということで。

2月についても定例の議運協議会、全協を経まして、2月定例会へ向けての議運、合同協議会

を経まして、25日に2月定例会を開会というスケジュールでございます。

最終日は3月24日ということで、こうした日程をご協議をいただいたところでございます。

なるべく最初に申しました標準の決め方で、最終日の前2日開けて全員協議会ということにしたかったんですが、なかなか暦の土日の関係で、ちょっと1日しかとれないという部分があったんですが、そういった考え方のもとで、日程を考えさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○14番（大石和央君）

そして、次に議員研修会ということで、これも資料があります。研修会の日程が決まりましたので、お知らせをいたします。

来年の2月6日午後1時からということで、講師は吉田利宏氏ということで、内容はここにあるように、議会基本条例の議会への活用と政策条例の作りかたということで、お願いをしてあります。

そして、次に、議会防災訓練について、12月2日ということでありますけども、議運については、安否確認を事務局に入れるということで、あとは地元の防災訓練に参加をするということでお願いをいたします。

そして、次に、議員災害行動手引書の改正についてということでありますけども、これは検討中なんですけども、つまり市の災害対策本部の設置に関して、これまで震度6弱以上ということで設置されるということになっていて、議会は、立ち上がったと同時に議会でも災害対策支援本部を立ち上げるということになっていたんですが、それが5弱以上からという判断になったということで、市の災害対策本部が立ち上がるかどうかは、そのときに判断するということになっていきますので、そうした意味で、議会の災害対策支援本部の立ち上げをどのようにするのかということも含めまして、そして、議員の召集も合わせまして、検討していているという状態です。

次に、11月16日の報告ですけども、臨時会についてということですが、これは11月26日に臨時会を開会することになっておりますので、この後、また報告がありますので、あとは省略をいたします。

次に、人事院勧告に基づく議員の期末手当の取り扱いについてということでありますけども、これはまだ人事院勧告なされていませんけども、これによって議員の期末手当を0.05月なんですけども、どのようにするのかということがあります。

協議事項になっていきますので、この後、協議をしていただきたいと思いますけども、議運としては、三者択一というか、三択しかないよと。一つには人事院勧告、これを踏襲していくということ、もう一つは、人事院勧告に従うということもありながら、当局のほうでは報酬審議会に諮るということになっているそうなので、あわせて議会のほうも諮問するかということが二つ。それから、三つ目の選択として、議会独自で判断すればよしということで、人事院勧告を無視するという、この三択しかないということで話をした結果、議会運営委員会では多数が報酬審に諮る

というようなことでありました。そこで、この後、議員全員でこの件について協議をお願いしたいと思います。

次に、この資料にありますけども、難病医療費助成制度の改善を求める意見書ということで陳情書が出されておりますが、これは郵送ということもありまして、資料配付ということを決めました。

報告は以上ですけども、きょうで議会報告会最終日となります。ここでお知らせですけども、終了した段階で班会を行っていただいて、班のまとめをお願いをしたいと思います。今月の末までにまとめを提出していただきたいと思います。

その後、議会の定例会になってしまうんですが、どこかで臨時的に議運を開きまして、そのまとめのまとめをしていくという中で、まとまり次第、全協なり、全員で最終的に確認をしていくというような段取りにしていきたいと思いますので、見通しとしては1月の遅くても中旬までには、完全に報告できる形にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

それでは、ここで10時40分まで休憩とします。

[午前 10時30分 休憩]

[午前 10時40分 再開]

○議長（太田佳晴君）

それでは、再開します。

(3) 総務建設委員会

○議長（太田佳晴君）

続きまして、(3)の総務建設委員会の報告からお願いします。

委員長、お願いします。

○8番（名波喜久君）

総務建設委員会につきまして、ここに報告するものではありませんですけども、今まで議会報告会がこの1カ月ありまして、それもきょうで終了になりますので、また準備を進めていきたいと思っております。

以上です。

(4) 文教厚生委員会

○議長（太田佳晴君）

続きまして、文教厚生委員会委員長、お願いします。

○7番（大井俊彦君）

報告事項はございませんけども、次期市民会議の開催に向けて、調整をこれから進めていくところでございます。

（5） 議会広報特別委員会

○議長（太田佳晴君）

議会広報特別委員会委員長、お願いします。

○6番（藤野 守君）

議員の皆さんには既にお渡ししてあるんですが、52号の議会だよりを発行いたしました。さまざまなお協力ありがとうございました。

（6） 議会改革特別委員会

○議長（太田佳晴君）

議会改革特別委員会委員長、お願いします。

○15番（鈴木千津子君）

各グループにおいて12月までの取りまとめをお願いしたいということで、今、それぞれのグループ1、グループ2をお願いしている途中でございます。

そして、これまでの中間報告を取りまとめて、議長に報告したところでございます。

以上です。

（7） 政策立案推進部会

○議長（太田佳晴君）

政策立案推進部会部会長、お願いします。

○13番（中野康子君）

政策立案推進部会のほうでは、ワークショップ1は、先ほど濱崎議員がお話ししたとおりでございます。ワークショップ2のほうは、議員報酬等の特例に関する条例案の確認をいたしました。牧之原市議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例案を提示して、委員3人で検討をいたしました。今後、議会運営の申し合わせ事項として、欠席届及び離牧届の様式等の内容も詰めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田佳晴君）

報告は全て終わりました。全体を通して質問等ありましたらお願いします。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

3の（1）会議等の結果のところ、冒頭、議長から子育て支援センターに関しての委託の絡

みですよ、そこについて疑義とは言わないんですが、思うところをおっしゃってありました。私も委託の流れというのがどうかなと思って、ちょっと個人的には調べたりもしているんですが、そもそも委託事業費がかかっている中で、榛原学園さんはもともと川崎幼稚園かどこかで既に1カ所委託事業を受けている。2カ所目になるよという話で、市としてもそういった助言的なことはしたらしいんですね。

それで榛原学園さんは以前やっているところを一旦やめて、ここにみらいえさんにやって、それでも、もう1カ所やりたいよということで、出張所ということで、以前やっているところで2日ほどやっているという話を聞いたんですね。もう委託事業として市が幾ばくかの委託費を払っている以上、公募という形もやはり検討すべきではなかったかなとは思いますが、そういった手続的な流れの不透明とまでは言わないんですけど、そういった委託するに至った経緯というところを、私もちょっと不可思議に思う部分があるんですね。

そういうところを、今、議長がおっしゃったのは、あくまでも感想としておっしゃったとは思いますが、それは、じゃあ、議員個々で相互に情報交換をして話をすればいい程度のことと投げかけがあったのか、いやいや、これは議員全員でその部分の委託の流れをいま一度説明を受けたほうがいいだろうと思っていらっしゃるのか、これは所管事務のほうで、文教厚生委員会のほうで何らか検討してくださいと考えていらっしゃるのか、そのあたりをちょっともう少しお聞かせいただければと。

○議長（太田佳晴君）

わかりました。私が少し疑問を持っていると言ったのは、ちょうど昨年10月の選挙期間中にプロポーザルの公募ということでありました。全く議員がそこで見ていないし、当然、市長も市長選で、前市長はもう自分の市長としての仕事は終わっている。そういう中で決まった。公募というものは、私はもう公募で決まった以上は、当然ですけども公平性を持って公募して決まった以上は、もう市のほうはそこで切らないといけない。にもかかわらず、公募して決まったところに対して、決まってから市の委託事業を出すって、これって本来はおかしいなというのを疑問を持っているものですから、だからということで、こうしてくれということは全く意図はないんですけども、そういった考え方のもとに、自分、議長として疑問を持っているものですから、皆さん思うところで、またそれぞれ今後のあり方については、いろんなところで意見を言ったり、議会としてのまさにチェック機能だと思えます。今までのことは議会が認めてきたもので、これはこれで否定することはできないんですけども、そういったことも踏まえながら、今後のマキノハラボがしっかり機能して、成功してもらうためにいるものですから、そういったことでぜひとも参考にしてもらいたいと、そんなことです。

以上です。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

わかりました。とりたてて、じゃあ、議会全体の協議事項とか、検討事項というわけではなく

て、個々の議員で判断したり、今後の調査とか、そういったものをすればいいという、意向だということに理解しました。了解しました。

○議長（太田佳晴君）

ほかには。

村田議員。

○10番（村田博英君）

ちょっと確認しますが、常任委員会、合同協議会の資料配付がありましたので、11月26日と27日にありますが、26日は1件だけですよ。これって要するに全員集まるので1日というわけにいかないですよ。

○議長（太田佳晴君）

これは両委員長で決めることになっていると思います。

○7番（大井俊彦君）

これって定例の委員会じゃないんですよ。議会定例会に伴う委員会ですよ。違うんですか。

○議長（太田佳晴君）

あくまでも合同協議会ですけども、総務委員長と文教厚生委員長、以前の合同協議会の際にも、両委員長が協議してもらって、これなら一日でとか、今回は議案配付の説明なもので、その辺の判断は両委員長でしていただければと思います。

○7番（大井俊彦君）

さっきそれこそ総務の委員長と話したんですけど、もし1日でできるようならば、1日にしたいという話はしたんですけど。

○議長（太田佳晴君）

それでは、両委員長、1日ということで。それでは、確認しておきます。26日、27日に予定しておりました合同協議会は、26日、一日で行うということでよろしいですね、両委員長。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、それで確認をお願いします。

村田議員。

○10番（村田博英君）

一般会計予算の議会費の件で、講師謝礼、その他謝礼という中で、政策立案推進部会のワークショップ講師謝礼2回分と、その他謝礼の中で、ワークショップ事前打ち合わせ2回分というのがあるんですが、政策立案推進部会という部会は、そういう経費がかかった場合、議会費に申請できるんですけど。

○議長（太田佳晴君）

事務局次長。

○事務局次長（前田里芳君）

一応、協議する場の部会側の議会の中では協議する場ということの位置づけがありますので、予算要求はできるものというふうに判断しております。

○10番（村田博英君）

わかりました。

金額のたかがありますよね。それは特に問題ない。これは非常に少ないんですよね。

○議長（太田佳晴君）

事務局次長。

○事務局次長（前田里芳君）

金額については、それぞれ半日ですので、市のほうで決められている要は謝礼の部分の額で要求させていただいているということで、それだけのものだものですから、さほどの金額にはなっていないということです。

○議長（太田佳晴君）

村田議員。

○10番（村田博英君）

これからのことを考えると、ちょっと予算立てで何をやるかということなんですよ。政策立案のグループ、こういう制度ができたんで、どんどん利用してやっていけばいいと思うんですが、何をやるかというところを明確にしないと、予算立て、予算を出して承認されるかどうかというところもしっかりしておかないといかんと思うんです。それがちょっと気になったものですから、そのあたりは政策立案議会条例という中のうたってあったかな、ちょっと資料がないのであれなんだけど。

○議長（太田佳晴君）

すみません、私のほうからいいですか。

政策立案推進部会については、今、議会報告会でも私のほうからも、議会改革の取り組みということで報告させてもらっていますけれども、全く今年度から新しく皆さんの協力のもとに始まった部会でございます。そういったことで、正直まだ今、一生懸命二つのグループがいろんなことを計画しながらやってもらっていますけども、まだはっきり議会全体に報告するところまでしていないというのが現状だと思います。

といったことで、毎月の全協の中では、報告できることは報告を部会長のほうからもさせてもらっていますし、今後、少しずつはっきりした形に見えてきて、それで皆さん全員に共有しながら前に進んでいくということになると思いますので、またもしわからないことがあったら、ぜひともこういった場で質問してもらい、部会のほうから、ワーキンググループのほうからも、なるべく皆さんにわかる形でやってもらいたいし、また次の第3、第4のグループができてきてもらって、議会全体がそういう機運になってもらえれば、一番ありがたい、いい方向だなと思っていますので、そういったことでご協力お願いしたいなど、そんなふうに思います。

村田議員。

○10番（村田博英君）

趣旨もわかっているつもりですし、いいんですけど、何をするかということだけはっきりしておかないといけないと思いますので、ぜひそういう観点で進めていただけるように。私も何かしようとしたときに、この指とまれでやったときに、ちゃんとした目標、あるいは目的を立てていないと、ただ派閥と言いませんけど、何となく集まっているというふうになってしまうとまずいと思いますので、くれぐれも私もワーキンググループをつくるときには、気をつけてやりたいと思いますが、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

私のほうも注意していくし、また部会長の報告のほう、よろしくお願ひします。

ほかに、植田議員。

○9番（植田博巳君）

議会運営費の委託料の会議録検索システム変換の中の本会議の17から30年度の157万9,000円。これというのは毎年かかるものなのか、今回だけで終わって、次の31年度というのは毎年度かかるのでしょうか、その辺の継続していくものと、単年度で終わる。そのことをちょっと教えてください。

それと、もう一点。それから、今、出たワークショップの謝礼の2回分と書いてあるんだけど、おのおの、何人くらい、人数ちょっと確認させてください。

○議長（太田佳晴君）

事務局次長。

○事務局次長（前田里芳君）

会議録のデータ変換に要する費用につきましては、17年から30年度につきましては、31年度予算がつけば31年度の執行のみで、次年度以降はかからないものでございます。要は1回登録してしまえばというものでございます。

あと、下にあります本会議等常任委員会42万9,000円。これが毎年かかっていくというものでございます。

それから、あともう一点、ワークショップにつきましては、3人を2回ということですが、半日ですと3,500円という金額になりますが、3,500円を3人を2回ということの計上でございます。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、次の協議事項に入りたいと思います。

1番の人事院勧告に基づく議員の期末手当の取り扱いについてということで、先ほど来、議運の委員長からも報告がありましたけれども、まだ国会のほうで人事院勧告のほうが決定的な報告が来ておりません。そういったことで、ただ現時点ではそうなんですけれども、これはもう間違いなく国会のほうを通ってくるということを前提に、今、市のほうも12月議会のほうでどういう形で議会に提案するかということで考えておるところです。

それを受けて、我々議会として、もし人事院勧告で期末手当について0.05月、これが上げるといことで方向がなされたとき、議会としての対応をどうするかということなんですけれども、先ほど議運の委員長のほうから三択ということで報告がありました。これは議運の中でも示されて、議運の委員は承知しているところなんですけれども、今回、牧之原市議会として、もしそうなった場合どういう対応をするか、皆さんにここで方向性だけとにかく出しておいてもらいたいなと、そういったことで協議をさせていただきます。

確認ですけれども、人事院勧告がなされた場合、期末手当については、0.05月でアップしていくよと。この確認か、また今回は議会独自の判断でそれには従わないと。基本的にはこの二つなんですけれども、その中でもし上げるといことになった場合は、報酬審のほうへかけていくか。今回、特別職については、報酬審にかけていくという方向性が出ております。このことで協議をお願いしたいと思います。

まず、最初に人事院勧告にこの議会として従っていくかどうかどうするかということについて、ご意見ををお願いしたいと思います。

ちょっと考えていただければいいですけども、一人ずつご意見を伺うかな。よろしいですか、そんな感じでいきたいと思います。

期数の多い議員、大石議員のほうからお願いいたします。

○14番（大石和央君）

この件につきましては、人事院勧告も連続6回目くらいになるんですかね、アップということで、人事院勧告に従ってきたと。その人事院勧告に従ってきたという大きな理由の一つは、やはり報酬が低いということ、これが大きくかかわっていて、もちろん人事院勧告は下がる場合もあるんですけども、いずれにしても、それに従っていくというようなことがずっと行われてきたわけなんです。

しかし、これからはやはり人事院勧告というのは、何の根拠にもならないわけでありまして、それをもってして人事院勧告に従うということは、これからの議会としての独自性というか、主体性が問われるということで、特にこれから報酬を上げていくという方向で向かってきておりますので、我々はきちんとやっぱり毅然として人事院勧告には無視をします。主体性を発揮するということで、報酬アップを目指していくという姿勢が一番いいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

中野議員、お願いします。

○13番（中野康子君）

人事院勧告というのは、法律に基づいたものの中で決められていくものでありまして、特別職も審議会にかけるということでございますので、報酬を当然私たちも上げていかなければならぬのに、何で人事院勧告のほうには、それじゃあ従わなかったのかという声も出るような気がします。したがって、報酬審議会にかけていただき、報酬審にかけていただいて、法律に従ってアップのほうをお願いしたいなというふうに思っています。

○議長（太田佳晴君）

澤田議員。

○12番（澤田隆弘君）

私もやっぱりこれから議員の報酬を上げるということもありますので、人事院勧告にお願いして、従っていきたいなと思います。

○議長（太田佳晴君）

良知議員。

○11番（良知義廣君）

人事委員会で取り決めた基準に従っての示されたものでありますので、私はそれに従えば報酬審にかけて決めていけばいいというふうに思っています。

○議長（太田佳晴君）

村田議員。

○10番（村田博英君）

議員報酬とは別だと思えます。人事院勧告に従っていけばいいというか、反対する理由はない。以上です。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

私も今まで過去の経緯から人事院勧告に従ってきたということで、それで従ってまいればいいかなと思います。毎回こういった議論がされますので、今度報酬の協議がされますので、その場において、やはり真剣に人事院勧告の取り扱いについても協議すべきかなと思います。ですから、その前段ですので、今までどおり人事院勧告に従っていけばいいというふうに考えています。

○議長（太田佳晴君）

名波議員。

○8番（名波喜久君）

この報酬につきましても、本元である議員報酬の関係もありますし、それについても、もし検

討する場合については報酬審をかけるということもあるし、今回については勧告に基づいて報酬審のほうへかけていったほうがいいと、そういう思いです。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

人事院勧告というのは、そもそも国家公務員に対する勧告なんですね。地方公務員等については、それに準じていくという考え方のもと、今までやってきたものですから、特別職についても、議員についても、それに何ら従う必要はないと思うんですけども、今まで慣例から見ると、やっぱり判断は特別職報酬審議会に委ねて決定していくというような形をとっていくほうが、ベターだというふうに私は思っています。

○議長（太田佳晴君）

それでは、従うということでもいいですね。

○7番（大井俊彦君）

特別職報酬審議会にかけるということで。

○議長（太田佳晴君）

はい、わかりました。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

今までも基本的には人勧に関連づけて議員の報酬を上げる、期末手当を上げるというのは反対してきましたし、まして、先ほどご意見がありましたけれども、報酬については、今、議論の最中だと、結論がどうなるかにしても協議中だということであって、これは反対です。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

私も期末手当を人勧に連動させて上げるのはいかがかなという思いはあるんですが、今回連続して、先ほどもお話がありました、連続して上がっています。私、一番憂慮するのは、上げるときは人勧に追従するんですけど、下がったときに人勧にすぐさま追従しなかった過去があります。それというのは、議会でのそのときそのときの判断だと思うんです。私はメンバーとか、そのときの協議によって判断に揺れがあるのはいかがかなと思います。やはりある程度ルール化といったらおかしいんですけど、第三者が見てどういった判断のもとにそういった議会が決めたのかというのは必要な指針だと思いますので、個人的に上げる、下げるに関してどうのこうの言うわけではなくて、報酬審にかけるという、第三者的な客観的に根拠となり得るものを今回執行していくということは、理にかなっているかなと思います。報酬審にかけるということでお願いします。

○議長（太田佳晴君）

いや、先に議会として上げないなら別に報酬審にかける必要は全くないもので、そうじゃなく

て、まずは議会の判断をどうするかということで。

○5番（平口朋彦君）

上げる前提で報酬審にかけて。

○議長（太田佳晴君）

上げるということいいですね。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

私は人事院勧告に従っていきます。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

原口委員。

○3番（原口康之君）

じゃあ、私は上げるという方向で、人事院の勧告に基づいてやっていければいいと思います。

○議長（太田佳晴君）

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

私も人事院勧告に従って報酬審にかけるということで賛成です。

○議長（太田佳晴君）

鈴木長馬議員。

○1番（鈴木長馬君）

私は特別職も報酬審にかけるということですから、報酬審にかけたらいいと思います。

○議長（太田佳晴君）

それでは、上げるということ。

○1番（鈴木長馬君）

上げるということ。

○議長（太田佳晴君）

すみません、副議長、お願いします。

○15番（鈴木千津子君）

私的には議会本議会においても、議員の報酬を見直すべきじゃないかという、そういう意見もいただきましたし、今これから確かに報酬の議論に入ろうとしています。低いからこそもつとということで上げる議論をするわけですので、ぜひ今回は上げる方向で、なおかつどなたかおっしゃった、やっぱり第三者的な意見をいただく、そういういい機会ではないかと思いますので、ぜひ報酬審にかけていただきたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

ありがとうございました。

いろいろそれぞれご意見ございますけども、今回はもし人事院勧告が出た場合は、我々議会もそれに従うということで決定させていただきます。

それと、報酬審についても、大体、皆さんかけるということだものですから、報酬審にもかけていくということでよろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、それで決定します。

○5番（平口朋彦君）

カウントしていなかったんですけど、報酬審にかけるという方は何人いらっしゃいました。

○議長（太田佳晴君）

基本的には全員ということでもいいですよ。上げるけれども、報酬審にはかけないよという方はいないですよ。

○（良知義廣君）

2人いる。

○議長（太田佳晴君）

それは基本的には上げないということだものでね。そういうことですね。

○5番（平口朋彦君）

後の方は全員報酬審を経てというふうに判断されたということですか。

○議長（太田佳晴君）

はい。ありがとうございました。

それと、きょう協議事項に入っていないんですけども、先ほど市長のほうから観光協会の問題について現状報告がありました。それについてちょっと資料を。

よろしいですか。ちょうど2年前になりますけれども、28年の12月議会、新しく議員になられた方にはちょっと当時の状況がわからないものですから、一応資料として出させてもらいました。

指定管理者の指定について、牧之原市総合観光センターに対する議案が提出されたときに、実は、指定管理者選定委員会のほうから答申の審査講評というのがございました。それについて附帯条件が七つ付せられまして、それで我々当時、総務建設委員会で協議をいたしました。

その中で、全委員の意思で、とにかく附帯決議を今回つけていくべきだということになりました。その中で、指定管理者選定委員会から答申された審査講評の中で、私、確認して見てみたところ、一番下を見てもらえればわかるんですけども、改善努力が見られないと判断した場合、指定管理者選定委員会の「議」になっていますけど、「審議」か「会議」か、これちょっとミスだと思います。など、所定の手続を経て、市長が指定管理者の取り消しにする場合もありますので、ご留意くださいということで、大変重い文が付されております。

それで、きょうの市長の報告を聞いて、会長が辞任、副会長が辞任、4人の執行部がもう頭がないということです。会長代行については、沖本さんということで報告がありましたけれども、

もう実質経営者がいないということだと思います。

そういった中で、この文からいって、また議会としてもこれを受けて指定管理者の指定についてということで、附帯決議をつけております。それはやはり議会としての責任がございますので、議長からの皆さんに対する提案ということで確認をお願いしたいんですけれども、もう一度この問題について、指定管理者選定委員会のほうへ一度かけていただいて、指定管理者選定委員会としてのご意見を伺うと。そして、議会としての今後の判断をしていくということをお願いしたいなと思います。

というのは、もうそろそろ来年度の予算編成が始まっていて、今のような状態で、私は議会としても観光協会に対するどのような予算が出てくるかわからないですけども、説明のできないような形で認めるわけにはいかないというのが今の状況だと思います。そういったことで、まずは指定管理者選定委員会のご意見を議会として伺いたいということで提案させてもらいたいんですけども、そのような格好でどうでしょうか。ご意見をお願いします。

中野議員。

○13番（中野康子君）

先ほど申し上げさせていただきましたけれども、本当に附帯決議をつけて、7項目にもわたる本当に厳しい附帯決議をつけた中でも実行されていない。しかも4人が辞任するという、現市長も本当に心を据えて今回こういった形をとったものですから、議会のほうでもぜひ指定管理者選定委員会のほうへかけていただくような形をとっていただきたいなというふうに改めて思っています。

○議長（太田佳晴君）

ほかにご意見は。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

指定管理者選定委員会に諮る、かけていくというのは、必要な手続だと思うんですが、かけるお題目ですね。協議内容というものをどういったものにするかというところは、結構ポイントなのかなと思います。

ここにある文章の続きですね。手続を経て、市長が指定管理者取り消しにする場合もあります。指定管理者取り消し云々に関して、指定管理者選定委員会に諮るのか、一連の流れを重く鑑みて、指定管理者について今後何か意見を申し述べるため、申し立てるために開いてもらうのかって、その辺結構ポイントになるのかな。もう取り消しを求めるために開くのかどうかかなと思うんですけど、その辺はどう思いますか。

○議長（太田佳晴君）

私の考えとすると、まずは指定管理者選定委員会の答申された審査講評というのがありますね。これについてしっかりともう一度選定管理委員会のほうで協議してもらいたいということで、もちろん一番下のことが重い文だと思います。これは当然市長もそういった覚悟で今回臨んでいる

ということだと思ふし、だから、ここについてという、議会として何か議会が誘導しているような形にとられてもうまくないと思いますので、まずはそれをもって議会としての最終的な判断をしていくということでどうでしょうか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

ということは、以前、選定してもらったときに、評価表に基づいてポイントを割り振って評価しているんですね。その評価をもう一度再評価して、どういった形で改善されているのか、されていないかという評価をもう一遍してもらおうということですか。

○議長（太田佳晴君）

いえ、それも含めて選定委員会がどういう判断をするかということで、だから、議会でするということではなくて、まずは選定委員会に判断を委ねるといふか、意見を聞くといふことでどうでしょうか。余りここで議会が細かいことに入っていても、大きな問題はやはり今の観光協会をしっかりと立て直すといふことが、もともと議会の出された意思だと思ふんです。その一つが事務局長の選定だったけれども、これもやはりできない。それで、会長、副会長が辞任するといふ想定できないような事態に陥っているといふことは、これはもう本当にゆゆしき問題だものですから、早く正常化しないと、来年度の予算の先ほど言ったことも含まれるものですから、とにかく出して、それでもし出されたものが議会として納得できないなら、それはまた議会としての考え方でしっかり物申せばいいと思ふんです。

村田議員。

○10番（村田博英君）

そのとおりで、要するにお家騒動が起きているような気がするんです。そこに任せてあるわけですから、お仕事を、やってくださいよと。そのお家騒動に巻き込まれ、こっちがそれはよくわからないわけです、中がね。だから、それはしかるべきところにやってもらう、判断してもらおうと、これが一番だと思ふます。

それで、次の予算が必要になってくるわけですから、誰がそれをやるかです。市がやるのか、そういう判断を含めてお願いしたいということですね。

○議長（太田佳晴君）

いずれ議会としてしっかりやっぱり物を言わにやならんときが来ると思ふます、必ず。そのときまでにしっかりと資料を議会も求めるといふような感じでよろしいでしょうか。そんな感じで。

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

各協会については、監査委員の監査も受けていらっしゃると思ふますけども、やっぱり最悪の事態は予算執行ができなくなるといふことは、会社でいうと倒産ですよ。そういった事態に陥る前に何らかの対応をしていただくといふことで、第三者委員会にかけて判断を仰ぐといふよう

なことも必要かなというふうに私は思います。

○議長（太田佳晴君）

それでは、よろしいですね。

それでは、早速、市長のほうに申し入れをさせていただきます。お願いします。

5 その他 (1) 平成31年度議会費当初予算について

○議長（太田佳晴君）

それでは、その他に移ります。

平成31年度の議会費当初予算について、これはもう先ほど報告したとおりでございます。

5 その他 (2) 御前崎市との懇親会について

○議長（太田佳晴君）

(2)の御前崎市との懇親会について、今週20日の火曜日になりますけど、これについて事務局、お願いします。

事務局次長。

○事務局次長（前田里芳君）

それでは、前からご案内させていただいておりますけれども、御前崎市との懇親会、あす20日の火曜日、18時からうおともということでお願いをいたします。バスのほう、榛原庁舎5時半、相良庁舎5時45分ということにさせていただきます。あと、会費については5,000円ということで、当日集金とここで書かせていただいておりますが、もし本日ご用意いただけるようであれば、私のほうでお預かりをしたいと思いますので、申し出をいただきたいと思います。

それから、バスのほう、直接行かれる方でもしいらっしゃれば、またその辺も把握をさせていただきたいと思います。乗車場所については、榛原地区、相良地区のそれぞれの地域の議員さんについては、その場所ですとっておりますが、そこでまた変更があるようでしたら申し出をいただきたいと思います。

こちらの関係については。

○議長（太田佳晴君）

事務局係長。

○事務局係長（大塚康裕君）

先ほど資料をお配りしましたけども、議会費の予算について修正をすみません、お願いします。

議会運営費の中の委託料ですけども、合計が少し違っていたものですから修正をさせていただきました。修正前が合計と若干数字が変わって、最初の合計が344万4,000円でしたけれども、修正後は384万3,000円ということで、すみません、修正がありましたのでお願いします。

これはあくまでも今、要求状況だものですから、実際、査定が終わった段階ですので、まだ少し変更がある可能性があるということでご承知おきください。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

今、事務局の報告については質問はよろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、きょうの全体は終わりました。

本日は、議会報告会も最終日でございます。またよろしくお願いいたします。

それと、1点ですけれども、30年7月の西日本の豪雨災害について、義援金を皆さんから出していただきました。それで、どういった形でどこへ行っているかということが、中野議員のほうからたしか質問がありましたけれども、全国市議会議長から報告がありましたので、皆様の状差しのほうへ入れさせてもらいましたので、それを見ていただきたいと思います。

それと、もう一点すみません。議会改革特別委員会の委員長のほうから、ワーキンググループで行われている方針について、委員会としての報告書をまとめて私のほうに提出がありましたものですから、今後は全員協議会のほうで皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは、事務局いいですね。

それでは、これで全員協議会を終わります。ありがとうございました。

〔午前 11時20分 閉会〕